

2017 年 5 月 18 日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー評議会（以下、IFAB）から 2017 年 3 月 28 日付回状第 8 号をもって 2017/18 年の競技規則改正について通達がありました。通達自体の日本語訳は、下記のとおりです。

昨年、サッカーの競技規則は全面的に改訂されました。これに比べ今回の改正や加筆等は非常に少なくなっていますが、更に理解しやすくするために、昨年の競技規則（2016/17）との対照表を別紙 1、また、競技規則の修正に加えられた 2 つの事項についてのガイドラインを別紙 2 として作成しました。

各協会、連盟等において、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、これらの改正等は、国際的には 2017 年 6 月 1 日から有効となりますが、日本サッカー協会、各地域/都道府県サッカー協会等が主催する試合については、別紙 3 のとおり適用することとします。

2017/2018 年競技規則の改正および国際サッカー評議会によるその他の重要な決定

2017 年 3 月 3 日、ロンドンで国際サッカー評議会（IFAB）の第 131 回年次総会が行われた。下記の概略のとおり、今回の総会では競技規則の改正とともにその他の重要な決定が承認されました。

1. 競技規則 2017/2018 の改正

年次総会では、競技規則 2017/18 に対する一連の追加や変更が承認されました。これらの変更は、主に各国サッカー協会（FA）や審判員から明確化を求める要求があったことを受け、また、翻訳をしやすくするという観点に基づいてなされたものです。

今年の変更は、競技規則の主だった改正の最終段階となるものです。競技規則を明確にすることは、あらゆるレベルの試合、あらゆる国の協会におけるサッカーやレフェリングに利益をもたらすこととなります。

2. 各国サッカー協会による競技規則の修正

IFAB は、各国サッカー協会の自由度を広げ、トップレベルよりも下のレベルの国内サッカーに合わせて競技規則を修正し、自国のサッカー発展のために利益を得られるようにすべきだと確信しています。そのため、各国サッカー協会（および大陸連盟また FIFA の競技会）は、その責任において、競技規則のうち次の項目の全部または一部を修正できる余地を持つことになりました。

ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツ（底辺のレベル）のサッカー：

- ・ 競技のフィールドの大きさ
- ・ ボールの大きさ、重さ、材質
- ・ ゴールポストの間隔とクロスバーのグラウンドからの高さ

- ・ 前半と後半（同じ長さ）から成る試合時間（および同じ長さの前半と後半から成る延長戦の時間）
- ・ 再交代の使用
- ・ 警告（イエローカード）の一部の項目またはすべての項目に対する一時的退場（シンビン）の使用

トップディビジョンに属するクラブのトップチーム、および国の「A」代表チームが参加する男子および女子の競技会を除いたすべてのサッカー：

- ・ 各チームに認められる交代人数は、最大5人までとする。

各国サッカー協会が国内競技会におけるユースと年長者の年齢制限を決定できるよう、ユースの定義「16歳未満」と年長者の定義「35歳以上」を削除しました。各国サッカー協会は、競技会ごとに様々な修正を加えることができますが、上記以外の修正は認められません。

日本協会の解説

今回の改正により、各国サッカー協会の責任のもと示された項目に関して修正の自由度が拡大され、また、ユースと年長者の年齢制限も各国サッカー協会が決定できるようになりました。

「再交代」と「一時的退場（シンビン）」は、新たに修正の項目に加えられました。これらの使用は各競技会において決定されることとなりますが、特に「一時的退場（シンビン）」は競技運営や選手育成の考え方にも影響があることから、関係部署と検討後、その使用等について改めて通達いたします。

3. IFAB の将来的な戦略

近年における競技規則の重要な変更、特に、競技規則 2016/2017 の大改正にともない、IFAB の年次総会では、次の点に重点を置いた戦略を承認しました。

- ・ 競技規則を通じて競技のイメージを向上させる。
- ・ 「サッカーが求めるもの」に取り組む。
- ・ サッカー競技の利益となるよう提案された競技規則の変更について、所定の枠組み内でテストを可能とする。

これにより、サッカー界として、非常に多くの変更に対して性急に適応することなく、長期的な将来戦略の達成を目指します。2017 年から 2022 年にかけてのこの戦略は、すべての提案や発展の可能性を評価するため、次の3つの中心的な柱で成り立っています。

- 公平性と高潔性**：特にフィールド上における「フェアプレー」を通じて、より高い公平性と高潔性を促進する。
- 普遍性と多様性の受容**：グラスルーツから FIFA ワールドカップ™ 決勝戦に至るまで、あらゆる試合に適用される競技規則を適切に維持するとともに、プレーする能力はもとより、年齢、人種、宗教、文化、性別、性的指向、身体障がいや精神障がいに違いがあったとしても、誰でもサッカー競技に関われるようにする。
- テクノロジー**：たとえばゴールラインテクノロジー（GLT）やビデオアシスタントレ

フェリー（VAR）などのテクノロジーの進歩は無視できるものではなく、これらの新しく有益な技術をサッカーに取り入れるようにするべきであると同時に、八百長などテクノロジー関連の脅威を監視するべきである。

これら 3 つの戦略的コンセプトを踏まえ、年次総会では今後 2～3 年間、次の事項に注力することで合意しました。

- ・ 競技者の行為（キャプテンの役割の強化、審判員に「群がる、または取り囲む」行為、テクニカルスタッフに対するレッドカードおよびイエローカードの提示を含む）
- ・ 特に「実質的なプレー時間」を確保することを含め、時間の浪費を減らすための対策
- ・ ペナルティーマークからのキックのより公平な方法（1 本目、2 本目…で、先にけるチームが同じにならないようにするなど）
- ・ VAR の試験の続行（オフサイド判定テクノロジーの開発の可能性も含む）
- ・ ボールを手または腕で扱う反則

4. 審判員に対するビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実験

昨年、VAR の実験を行うことが決定し、世界中のおよそ 20 の競技会が VAR 試行に参加することで合意しました。これは、「最小の干渉で最大の利益を得る」という考え方に基づき、VAR の使用がサッカー競技に利益をもたらすかを調査するためのものでした。2016 年中に FIFA、アメリカ、オランダ、イタリアが試合で試行した結果を受けて、IFAB は実験の技術面・審判面を洗練させ、2017 年に数百もの試合で使用するための VAR の手順や導入ハンドブックを整備しました。

競技会は、IFAB の承認が得られ、すべての手順に従い、IFAB の VAR テクノロジーおよび主審と VAR に必要な水準の教育を施す場合にのみ VAR を使用できます。VAR の使用に際して、その準備に最低でも 6～12 ヶ月の期間を要すること、および、実験結果を 2018 年 3 月に出さなければならないことを考慮すると、実験の参加への申込みは 2017 年 4 月 30 日となります（参加については IFAB および FIFA が検証した後に承認されます）。この期日以降、今後の VAR 導入を検討している国は IFAB に連絡して追加の情報や助言を求める必要があります。

5. その他の重要なトピックス

その他の幾つかのトピックスが年次総会で議論されました。

第 3 条 - 競技者：延長戦での 4 人目の交代

通常の試合時間に最大 3 人の交代を使い切ったかどうかにかかわらず、各チームが延長戦で 4 人目の交代ができる 2 年間の試験に、さまざまな競技会が参加しています。

第 4 条 - 競技者の用具：EPTS の品質基準

着用型の電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）機器について、2017 年 6 月 1 日から必須となる最低限の安全基準を年次総会で承認しました。現在使用中のシステムは移行期間の終了（2018 年 5 月 31 日）まで利用できます。

電子機器および通信機器の使用

競技者およびテクニカルエリア内のテクニカルスタッフによる電子機器や通信機器の使用については、以下のとおり合意しました。

- ・ 競技者および交代要員は、電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）以外、いかなる形式の電子機器や通信機器（カメラ、マイク、イヤホンなど）も着用または使用することができない。
- ・ テクニカルスタッフは、競技者の保護や安全に直接かかわる場合にのみ、電子機器や通信機器を使用できる。
- ・ テクニカルエリア内でどのような電子機器や通信機器の使用を認めるかについては、通信によって不当な行為が生まれるのを防ぐことを重視しつつ、幅広く協議を行う。

日本協会の解説

今回の改正により、試合中、競技者がフィールド上で負傷した時に主審の承認を得てフィールド内に入ったドクターやトレーナーは、テクニカルエリア内にいるテクニカルスタッフとの間でのみ、電子機器や通信機器を使用できることになりました。この改正は、あくまでも競技者の保護や安全に直接かかわる場合のみであり、他の目的で使用することはできません。

第5条 - 主審

各国サッカー協会に対して、国内のユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーの、すべてまたは一部の警告において、一時的退場（シンビン）を使用する選択肢を与えることで合意しました。競技規則 2017/18 には、一時的退場の導入ガイドラインが含まれる予定です。

日本協会の解説

各競技会における「一時的退場（シンビン）」の使用については、「再交代」とともに別紙2で詳細を説明しています。

第12条 - ファウルと不正行為：決定的な得点の機会の阻止（DOGSO）

ボールをプレーしようと試みて決定的な得点の機会の阻止した反則に対し、主審がペナルティーキックを与えた場合、反則を犯した競技者は警告されるが退場とはならないとする2年間の実験に対して、サッカー界から得られた反応は非常に好意的でした。年次総会では、その考え方をペナルティーエリア内で「大きなチャンスとなる攻撃を阻止する」反則について拡大しました（ボールをプレーしようと試みた反則には警告を与えない）。

日本協会の解説

ペナルティーエリア内で「決定的な得点の機会の阻止する」反則において、ボールにプレーしようと試みた場合、「退場」ではなく「警告」となることが、昨年からは始まった2年間の実験において認められました。今回、この考え方をペナルティーエリア内の「大きなチャンスとなる攻撃を阻止する」反則に拡大し、ボールをプレーしようと試みた反則には、ペナルティーキックのみとし「警告」は与えられないことになりました。

IFAB は、現代に適合するように改正された競技規則が、世界中でサッカー競技の確かな礎となると考えています。競技の公平性や多様性の受容をより高め、現代のサッカーにより即した競技規則を用いるという明確な戦略により、このスポーツを向上させ、公平性と

高潔性をもってサッカーのプレーやコーチング、運営を行うことの歴史的価値をより高めるために全員が協力しあう真の機会となります。この点において、IFAB は FIFA とともに、世界中で競技規則や規則を施行する審判員を尊重するよう促すことに尽力します。

国際サッカー評議会

事務局長 ルーカス・ブラッド

日本協会の解説（IFAB からの通達に示されていない重要な改正事項について）

別紙 1 の対照表は、今回の全改正点を網羅しています。しかしながら、IFAB からの回状では、いくつかの重要な改正点について触れられていないため、以下に示します。

- キックオフを行う競技者を除いて、すべての競技者は自分たちのハーフ内にいなければならない（去年の「キックオフは、どの方向にボールをけても良い」に対応する改正）。
- ペナルティーキックにおいて、ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を犯した場合
（ア）ボールがゴールに入らなかった場合、PK をやり直し、ゴールキーパーとキッカーの両方に警告が与えられる。
（イ）ボールがゴールに入った場合、得点を認めず、キッカーのみに警告が与えられ、そのキックは失敗と記録され、ペナルティーマークからの守備側の間接 FK で再開される。

サッカー競技規則 2017/18 改正の概要

主な改正および明確化された点の概要を示す。

競技規則全体

- 「違反」、「違反する」などを「反則」、「反則を犯す」などに変更する。

第1条 — 競技のフィールド

- 危険でなければ、芝のフィールドのラインに人工芝を使用できる。

第3条—競技者

- 各国サッカー協会は、5人以下の交代要員を認めることができる(トップレベルを除く)。
- 各国サッカー協会は、今後、ユース、年長者および障がい者のサッカーにおいて再交代(交代して退いた競技者の再出場)を認めることができる。
- 交代の進め方に関する文章を明確化する。
- ハーフタイムに主審へ通知することなく行われた交代は、警告(イエローカード)の対象にはならない。
- ハーフタイムに主審へ通知することなく行われた、競技者とゴールキーパーが入れ替わることは、警告(イエローカード)の対象にはならない。
- 主審の承認なく(承認が必要な場合にも関わらず)フィールドに入り妨害した競技者は、直接フリーキックで罰せられる。
- フィールド上に得点したチームに関わる部外者がいたときに得点したチームは、直接フリーキックで罰せられる。

第4条—競技者の用具

- ゴールキーパーの帽子は、ヘッドカバーの禁止項目に含まれない。
- 電子的パフォーマンス・トラッキングシステム(EPTS)を除いて、競技者が電子機器や通信機器を身につける、あるいは、用いることは認められない。テクニカルスタッフは、競技者の安全や保護の目的でのみ通信機器を用いることができる。
- EPTS機器は、必ず最低限の安全基準マークが付いたものでなければならない。

第5条—主審

- 「審判員による決定は、常にリスペクトされなければならない」というメッセージは重要である。
- 各国サッカー協会は、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおける一部またはすべての警告(イエローカード)に対して、一時的退場(シンビン)を認めることができる。

- 退席処分となる反則を犯したメディカルスタッフは、そのチームで対応できる他のメディカルスタッフがいなければ、試合にとどまって競技者の治療をすることができる。

第7条―試合時間

- 延長戦のハーフタイムには、水分補給のために短い休憩が認められる。

第8条―プレーの開始および再開

- キックオフのとき、キッカーは、相手競技者のハーフ内に立つことができる。

第10条―試合結果の決定

- 延長戦は同じ長さの前半と後半から成り、最大で各15分とする。
- ペナルティーマークからのキック(KFPM)
 - ゴールキーパーがプレーを続行できない場合の文章を訂正する。
 - チームが認められる交代要員をすべて使い切っていた場合でも、ペナルティーマークからのキックから除外された競技者は、ゴールキーパーと入れ替わることができる。
 - キッカーは、ボールを2回プレーすることができない。
 - ゴールキーパーが反則を犯しペナルティーキックをやり直す必要がある場合、警告(イエローカード)が与えられなければならない。
 - キッカーが反則を犯した場合、キックは、無効となる(「失敗」として記録される)。
 - ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を犯した場合:
 - ボールがゴールに入らなかった場合、キックをやり直し、両者は、警告(イエローカード)される。
 - ボールがゴールに入った場合、キッカーは、警告(イエローカード)され、キックは、「失敗」として記録される。

第11条―オフサイド

- ボールが審判員からはね返った、あるいは、審判員に当たって方向が変わった場合、オフサイドポジションにいた競技者を罰することができる。
- 「セーブ」の定義に「試みる」を追加する。
- オフサイドに関するガイダンス:
 - オフサイドポジションにいた競技者が相手競技者を妨げた場合、その競技者は罰せられなければならない。
 - オフサイドポジションにいた競技者がオフサイドの反則を犯す前にファウルされた場合-ファウルの方を罰する。
 - オフサイドポジションにいた競技者がファウルをされたとき、既にオフサイドの反則を犯していた場合-オフサイドの方を罰する

第12条―ファウルと不正行為

- 言葉による反則は、間接フリーキックで罰する。

- 退場(レッドカード)となる反則に対してアドバンテージを適用し、その競技者がさらに反則を犯した場合、その反則を罰する。
- 競技者がペナルティーエリア内でボールをプレーしようと試みて「大きなチャンスとなる攻撃を阻止」した場合、警告(イエローカード)は、与えられない。
- 警告(イエローカード)の項目に、ペナルティーエリア内でボールをプレーしようと試みた場合の「決定的な得点の機会の阻止」(DOGSO)の反則を追加する。
- 得点の喜びによって安全や警備に問題が生じた場合、警告(イエローカード)を与える。
- 競技者が最後尾の守備側競技者または最後尾のゴールキーパーを抜き去るために斜めに動いて反則を受けた場合も、決定的な得点の機会の阻止となり得る。
- ペナルティーエリア内でボールをプレーしようと試みて決定的な得点の機会を阻止した反則についての文章を明確化する。
- 主審の承認なくフィールドに入って得点を阻止した、あるいは、決定的な得点の機会を阻止した場合、退場となる。
- ボールがインプレー中、競技者が、相手競技者、交代要員、チーム役員(または審判員に対して)に関わり、フィールド外で反則を犯したり、犯された場合、境界線上からのフリーキックで罰せられる。
- プレーあるいは人を妨害するためにフィールド内にボールまたは物を投げ入れる、あるいは、けりこんだ場合、直接フリーキックで罰する。
- フィールド外の人に対してボールや物を投げた、あるいは、けった場合、境界線上からの直接フリーキックで罰せられる。

第13条—フリーキック

- 守備側のフリーキックのボールがペナルティーエリアから出る前、攻撃側競技者がペナルティーエリア内にいた、あるいは、入った場合、別の競技者がボールに触れるまでボールをプレーする、あるいは、ボールに挑むことができない。

第14条—ペナルティーキック

- キッカーは、明らかに特定されなければならない。
- ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を犯した場合：
 - ボールがゴールに入らなかった場合、キックをやり直し、両者は、警告(イエローカード)される。
 - ボールがゴールに入った場合、キッカーは警告(イエローカード)され、キックは「失敗」として記録される(第10条を参照)。
- 外部からの妨害があった後にボールがゴールに入った場合、得点は認められる。

第16条—ゴールキック

- ペナルティーエリアに入った攻撃側競技者は、ボールに他の競技者が触れるまでボールをプレーしたり、挑んだりすることはできない。

競技規則2017/18改正の詳細

競技規則2017/18の主な改正点は、下記のとおりである。それぞれの改正については、（必要に応じて）これまでの文章と、新しい、改正した、あるいは、追加した文章とそれに関する説明が示されている。

“これまでの文章” の枠内に記載されている文言は、以前の文言そのもの、または以前の文言の意味の概要である。

競技規則全般
反則と違反
翻訳された各言語の競技規則においては、「offence（反則）」と「infringement（違反）」を区別して表しておらず、その違いは（英語の専門家にさえも）明確に理解されていない。競技者が「offender」（反則者）にはなりえるが「infringer」（違反者）とはならないように、その使用法も異なっている。規則をより明確にし、翻訳しやすくするため、「infringement」（違反）および「infringe」（違反する）に代わって「offence」（反則）および「offend」（反則を犯す）」を用いる。

第1条 競技のフィールド	
2. フィールドのマーキング	
追加の文章	
競技のフィールドは長方形で、危険がないよう連続したラインでマークしなければならない。 <u>危険でなければ、天然のフィールドにおけるマーキングに人工の表面素材を使用できる。</u>	
説明	
危険でなければ、芝のフィールドのマーキングに人工「芝」（または類似するもの）を使用できる。	

第3条 競技者

1. 交代の数－公式競技会

これまでの文章

FIFA、大陸連盟、または、各国サッカー協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、いかなる試合でも最大3人までの交代を行うことができる。

新しい文章

交代の 数は、公式競技会のいかなる試合でも 最大で5人までとし、その数は FIFA、大陸連盟、または、各国サッカー協会が決定する。ただし、トップディビジョンにおけるクラブのトップチーム、あるいは各国の「A」代表チームが出場する男子および女子の競技会では、交代は最大で3人までとする。

説明

FIFA、大陸連盟、各国サッカー協会は、最も高いレベルでの競技会を除き、すべての競技会で最大5人までの交代を認めることができる。

1. 交代の数－再交代（交代して退いた競技者の再出場）

これまでの文章

再交代は、協会の合意の下、最も底辺のレベル（グラスルーツ／レクリエーション）の試合においてのみ使用することが認められる。

新しい文章

再交代は、各国サッカー協会、大陸連盟、またはFIFAの合意の下、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいてのみ使用することが認められる。

説明

再交代はグラスルーツのサッカーですでに認められているが、（各国サッカー協会の承認を条件として）ユース、年長者、障がい者のサッカーにも拡大された。

3. 交代の進め方

これまでの文章	新しい文章
交代は、交代要員がフィールドに入ったときに完了し、そのときからその交代要員は競技者となり、交代された競技者は交代して退いた競技者となる。交代要員は、一度フィールドに入ってから、プレーの再開に参加できる。	交代は、交代要員がフィールドに入ったときに完了し、そのときから <u>退出した競技者は交代して退いた競技者となる。</u> また、交代要員は競技者となって <u>プレーの再開に参加できる。</u>

説明

文章をより明確にした。

5. 反則と罰則

追加の文章

ハーフタイムのインターバル中や延長戦に入る前に交代が行われる場合、交代の手続きは後半や延長戦のキックオフの前に完了させるものとする。主審に通知することなく、氏名が届けられた交代要員がプレーを続けた場合、懲戒処置が行わず、関係機関にこのことについて報告する。

説明

主審に通知することなくこれらのときに交代を行った場合、警告（イエローカード）の対象となる反則ではないことを明確にした。

5. 反則と罰則

追加の文章

主審の承認無く、競技者がゴールキーパーと入れ替わった場合、主審は：

- プレーを続けることを認める。
- 次にボールがアウトオブプレーになったとき、両競技者を警告する。ただし、ハーフタイム（延長戦を含む）中、試合終了から延長戦の開始まであるいはペナルティーマークからのキックが始まるまでに入れ替わった場合においてはこの限りではない。

説明

これらのときに主審へ通知することなくゴールキーパーと入れ替わることが「警告（イエローカード）の対象となる反則」ではないことを明確にした。

8. フィールド外の競技者

これまでの文章	追加および改正された文章
主審の承認を得てフィールドを離れた競技者が、主審の承認なくフィールドに復帰した場合、主審は： • プレーを停止しなければならない（ただし、競技者がプレーを妨害していない場合やアドバンテージを適用できる場合は、ただちに停止する必要はない）。 • 主審の承認なくフィールドに入ったことで競技者を警告しなければならない。 • 競技者にフィールドから離れるよう命じなければならない。 主審がプレーを停止した場合、プレーは次の方法で再開されなければならない： • プレーが停止されたときにボールがあった位置から、間接フリーキックによって再開される。 • 競技者が第12条に違反していたならば、第12条に従って再開される。	<u>フィールドに復帰するため主審の承認を必要とする競技者が主審の承認なく復帰した場合、主審は：</u> • プレーを停止しなければならない（ただし、競技者がプレーや審判員を妨害していない場合やアドバンテージを適用できる場合、ただちに停止する必要はない）。(…) • 主審の承認なくフィールドに入ったことで競技者を警告しなければならない。 主審がプレーを停止した場合、プレーは次の方法で再開されなければならない： • <u>妨害があった位置から直接フリーキックで再開する。</u> • <u>妨害がなかった場合、プレーが停止したときにボールがあった位置から間接フリーキックで再開する。</u>

説明

- （主審の承認が必要にもかかわらず）主審の承認なくフィールドに復帰し、試合を妨害した競技者は、今後は直接フリーキックで罰せられる（交代要員やチーム役員と同様）。

- 反則を犯した競技者に対し、警告（イエローカード）の後にフィールドを出るよう求める必要はない

9. 得点があったときにフィールド上に部外者がいた場合

これまでの文章

得点后、プレーが再開される前に、主審が、得点があったときにフィールド上に部外者がいたことに気がついた場合：

- 主審は、部外者が次の場合、得点を認めてはならない：
 - 得点したチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場を命じられた競技者またはチーム役員であったとき(...)

プレーは、ゴールキック、コーナーキックまたはドロップボールによって再開される。

新しい文章

得点后、プレーが再開される前に、主審が、得点があったときにフィールド上に部外者がいたことに気がついた場合：

- 主審は、部外者が次の場合、得点を認めてはならない：
 - 得点したチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者またはチーム役員であったとき。この場合、部外者がいた位置から直接フリーキックでプレーを再開する。(…)

説明

この変更により、主審の承認なくフィールドに入った交代要員やチーム役員は直接フリーキックで罰するとした2016/17の変更と合致させた。

第4条 競技者の用具

4. その他の用具－ヘッドカバー

追加の文章

ヘッドカバー（ゴールキーパーの帽子を除く）を身に付ける場合、それは：(...)

説明

ゴールキーパーの帽子はヘッドカバーの禁止項目に含まれないことを明確にした。

4. その他の用具－電子通信

これまでの文章

競技者（交代要員および交代して退いた競技者、退場を命じられた競技者を含む）間、テクニカルスタッフ間、または、競技者とテクニカルスタッフとの間のあらゆる形式の電子通信システムの使用は、認められない。

新しい文章

競技者（交代要員および交代して退いた競技者、退場となった競技者を含む）があらゆる形式の電子機器または通信機器（EPTSが認められる場合を除く）を身に付ける、あるいは、使用することは認められない。チーム役員によるあらゆる形式の電子通信システムの使用は、競技者の保護や安全に直接関係する場合を除いて認められない。

説明

- 新たな文章表現により、競技者はEPTS機器を除いたあらゆる形式の電子機器や通信機器（カメラ、マイク、イヤホンなど）を使用する、あるいは身に付けることが認められないことを完全に明確にした。これは、チーム役員が明白に戦術的指示を言葉で伝える場合を除き、いかなる者も試合中に競技者とコミュニケーションをとらないようにすることで、試合の高潔さを保つためである。
- 競技者の安全は非常に重要であるため、競技者の安全や保護のための電子通信機器の使用は認められる。例：担架や救急車を要請するための小型マイクや、頭部の負傷を診断するための機器（タブレット端末など）。

4. その他の用具—電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）

追加の文章

FIFA、大陸連盟、または、各国サッカー協会の主催下で行われる公式競技会の試合で、電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）の一環としてのウェアラブル技術（WT）が使用される場合、競技者の用具に使用される機器には下記のマークを付けなければならない。



このマークは、公式にテストされ、FIFAが作成しIFABが承認した国際試合基準が求める最低限の安全条件を満たしていることを示す。テストを実施する検査機関はFIFAによって承認される必要がある。移行期間は2018年5月31日までとする。

説明

競技者の使用するEPTSが最低限の安全基準を満たしているかどうかを確認することは重要である。この条件は2017年6月1日より必須となるが、既に使用されているシステムには2018年5月31日までの移行期間が設けられている。

第5条 主審

2. 主審の決定

追加の文章

プレーに関する事実についての主審の決定は、得点となったかどうか、または試合結果を含め最終である。主審およびその他すべての審判員の決定は、常にリスペクトされなければならない。

説明

サッカーの基本原則として、審判員の決定は常にリスペクトされなければならない（たとえ間違っていたとしても）。

3. 職権と任務—懲戒処置

追加の文章

主審は(...)

- 試合開始時にフィールドに入ってから試合終了後までイエローカードやレッドカードを示す、また、競技会規定で認められているならば、一時的退場（シンビン）を命じる職権を持つ。試合開始時にフィールドに入ってから試合終了後まで(...)

説明

各国サッカー協会は、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいて一時的な退席を認めることができる。

3. 職権と任務—懲戒処置

追加の文章

主審は (…)

• 責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり、役員をフィールドとその周辺から立ち退かすことができる。退席処分となる反則を犯したチームのメディカルスタッフは、他にそのチームで対応できるメディカルスタッフがおらず、競技者に治療が必要な場合、試合にとどまることができる。

説明

チームのメディカルスタッフをテクニカルエリアから退席させなければならないが、そのチームで他に対応できるメディカルスタッフがない場合、試合にとどまって負傷した競技者を治療できる。

第7条 試合時間

2. ハーフタイムのインターバル

追加の文章

競技者には、ハーフタイムのインターバルを取る権利があり、それは15分間を超えないものとする。延長戦のハーフタイムのインターバルでは、水分補給の時間をとることが認められる。

説明

競技者の保護を考慮し、延長戦のハーフタイムのインターバルで短い水分補給の休憩を認めることは合理的である。この時間内で監督が指示することを目的としているものではない。

第8条 プレーの開始および再開

1. キックオフ

追加の文章

すべての キックオフにおいて：

- キックオフを行う競技者を除いて、すべての 競技者はフィールドの自分たちのハーフ内にいなければならない。
- (…)
- キックオフから相手競技者のゴールに直接入れて得点することができる。ボールがキッカーのゴールに直接入った場合、相手競技者にコーナーキックが与えられる。

説明

- 「2016/17で導入された」キックオフ（ボールを後方にプレーする）は一般的になっているが、キッカーはキックを行うために相手競技者のハーフ内に入らなければならないことが多い。新しい文章は、これを認めるものである。
- キックオフされたボールが直接キッカー自身のゴールに入った場合、相手競技者のコーナーキックとなる。

第10条 - 試合結果の決定

2. 勝利チーム

追加の文章

試合またはホームアンドアウェーの対戦が終了し、競技会規定として勝者を決定する必要がある場合、次の方法のみが認められる：

- アウェーゴール・ルール
- それぞれ15分以内 で 同じ長さの前半と後半から 成る延長戦
- ペナルティーマークからのキック

上記の方法を組み合わせることができる。

説明

延長戦はそれぞれ15分以内で同じ長さの前半と後半から成る必要があり、勝者を決定するために異なる方法が組み合わせられることを明確にした。

3. ペナルティーマークからのキック・キックが開始される前

これまでの文章

- 負傷したゴールキーパーに代わる交代要員を除いて、（…）

新しい文章

- プレーを続けられなくなったゴールキーパーに代わる交代要員を除いて、（…）

説明

第10条の別の部分と合わせて文章を変更した。

3. ペナルティーマークからのキック・キックが開始される前

これまでの文章

- ペナルティーマークからのキックの前または進行中に、ゴールキーパーがプレーを続けられなくなったとき、そのチームが競技会規定に定められた最大数の交代を完了していなければ、氏名を届けられている交代要員、または競技者数を等しくするために除外された競技者と交代できるが、そのゴールキーパーはそれ以降参加できず、キッカーを務めることもできない。

新しい文章

- ペナルティーマークからのキックの前または進行中に、ゴールキーパーがプレーを続けられなくなったとき、競技者数を等しくするために除外された競技者とが入れ替わることができる、また、そのチームが競技会規定に定められた最大数の交代を完了していなければ氏名を届けられている交代要員と交代できる。退いたゴールキーパーは、それ以降ペナルティーマークからのキックに参加できず、キッカーを務めることもできない。

説明

次のとおり、明確にした：

- 競技者数を等しくするために除外された競技者は、そのチームがすべての交代を使い切っていた場合でも、ゴールキーパーと入れ替わることができる。
- 退いたゴールキーパーは、その時点でペナルティーマークからのキックへの参加が終了する。

3. ペナルティーマークからのキック・キックが行われている間

追加の文章

- キックは、ボールの動きが止まったとき、ボールがアウトオブプレーになったとき、または反則があつて主審がプレーを停止したときに完了する。キッカーがボールを再びプレーすることはできない。

説明

キッカーがボールを再度プレーできないことを明確にした。

3. ペナルティーマークからのキック・キックが行われている間

追加の文章

- ゴールキーパーが反則を犯し、その結果キックのやり直しとなった場合、そのゴールキーパーは警告されなければならない。

説明

ゴールキーパーが反則を犯してキックのやり直しとなった場合、そのゴールキーパーに警告（イエローカード）を与えなければならないことを明確にした。

3. ペナルティーマークからのキックキックが行われている間

追加の文章

- 主審がキックを行うよう合図した後、に犯した反則でキッカーが罰せられる場合、そのキックは失敗として記録され、キッカーは警告される。

説明

キッカーが反則を犯した場合、そのキックは無効となり（「失敗」として記録される）、やり直しができないことを明確にした。

3. ペナルティーマークからのキックキックが行われている間

追加の文章

- ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を犯した場合：
 - キックが失敗した、あるいは、セーブされた場合、そのキックはやり直しとなり、両方の競技者は、警告される。
 - ボールがゴールに入った場合、得点は認められず、そのキックは失敗として記録され、キッカーは、警告される。

説明

ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を犯した場合の対応を明確にした。通常はどちらかが先に反則を犯すため、このような状況はまれである。次のような異なる対応となり得る：

- キックが（ゴールキーパーの反則により）失敗した、あるいは、セーブされた場合、両方の競技者が警告（イエローカード）の対象となる反則を犯しているため、両方の競技者は警告（イエローカード）され、キックはやり直される。
- ゴールキーパーは反則を犯してもボールがゴールに入ったならば、それは警告（イエローカード）の対象とはならない。一方、キッカーの反則は警告（イエローカード）の対象であり「より重い」反則を犯していることから（第5条を参照）、キッカーは、警告で罰せられる。

第11条 オフサイド

2. オフサイドの反則

追加の文章

ボールが味方競技者によってプレーされたか、触られた瞬間にオフサイドポジションにいる競技者は、次のいずれかによってそのときのプレーに関わっている場合にのみ罰せられる：

- その位置にいることによって、次の場合にボールをプレーして利益を得る、または、相手競技者を妨害する：
 - ・ ボールが、ゴールポスト、クロスバー、審判員 または相手競技者からはね返った、あるいは、それらに当たって方向が変わってきた。

説明

ボールが審判員からはね返って、あるいは当たって方向が変わってオフサイドポジションにいる競技者に飛んできた場合、その競技者をオフサイドの反則により罰することができることを明確にした。

2. オフサイドの反則

追加の文章

「セーブ」とは、ゴールに入りそうな、または、ゴールに近づいたボールを、競技者（自分のペナルティーエリア内にいるゴールキーパーの場合を除く）が手または腕以外の身体のいずれかの部分を用いて止める、あるいは、止めようとすることである。

説明

「セーブ」をより正確に定義した。

2. オフサイドの反則

追加の文章

次の状況では：

- オフサイドポジションから移動した、あるいは、オフサイドポジションに立っていた競技者が相手競技者の進路上において相手競技者がボールに向かう動きを妨げた場合、それにより相手競技者がボールをプレーできるか、あるいは、チャレンジできるかどうかに影響を与えていれば、オフサイドの反則となる。その競技者が相手競技者の進路上において（相手競技者をブロックするなど）相手競技者の進行を妨げていた場合、その反則は第12条に基づいて罰せられなければならない。
- オフサイドポジションにいる競技者がボールをプレーする意図をもってボールの方へ動いたが、ボールをプレーする、または、プレーしようとする、あるいは、ボールへ向かう相手競技者にチャレンジする前にファウルされた場合、オフサイドの反則より前に起こったファウルが罰せられる。
- 既に、ボールをプレーした、または、プレーしようとした、あるいは、ボールへ向かう相手競技者にチャレンジしようとしたオフサイドポジションにいる競技者に対して反則があった場合、ファウルより前に起こったオフサイドの反則が罰せられる。

説明

次の状況を明確にした：

- ボールから離れたところでオフサイドポジションにいた競技者が反則を犯し、それにより守備側競技者がボールをプレーできる、あるいは、チャレンジできるかどうかに影響を与えた場合
- オフサイドポジションにいる競技者に対する反則があった場合

第12条 - ファウルと不正行為

2. 間接フリーキック

追加の文章

競技者が次のことを行った場合、間接フリーキックが与えられる：

- (…)
- 攻撃的な、侮辱的な、または、下品な発言や身振り、あるいは、その他の言葉による反則で異議を示した場合。
- (…)

説明

警告（イエローカード）または退場（レッドカード）があったときでも、言葉や身振りによる反則は間接フリーキックで罰せられることを明確にした。直接フリーキックで罰せられる「審判員に対する反則」には異議なども含まれると一部で誤解されているが、直接フリーキックが適用されるのは身体的接触が伴う反則に対してのみである。

3. 懲戒処置—アドバンテージ

追加の文章

明らかな得点の機会を除き、著しく不正なプレー、乱暴な行為または2つ目の警告となる反則を含む状況で、アドバンテージを適用すべきでない。(…)、その競技者がボールをプレーする、あるいは、相手競技者に挑むまた干渉する場合、主審はプレーを停止し、その競技者を退場させ、間接フリーキックでプレーを再開する。ただし、その競技者がより重い反則を犯した場合を除く。

説明

競技者が退場（レッドカード）となる反則を犯し、主審がアドバンテージを適用した後、その競技者が相手競技者にファウルするなど別の反則を犯したならば、後者の反則も罰するべきであることを明確にした。

日本協会の解説

退場となる反則を犯した競技者は、アドバンテージが適用された後、相手競技者に挑むなどした場合、間接フリーキックで罰せられる。ただし、挑んだ結果、相手競技者を不用意にトリップするなどのファウルを犯したならば、より重い反則となる直接フリーキックで罰せられることを明確にした。

3. 懲戒処置—反スポーツ的行為に対する警告

追加の文章

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は様々である。例えば：

- 相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止するためにボールを手または腕で扱う。
- 相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止するためにファウルを犯す。ただし、ボールをプレーしようと試みて反則を犯し、主審がペナルティーキックを与えた場合を除く。

説明

ボールをプレーしようと試みたが決定的な得点の機会を阻止する反則を犯して、ペナルティーキックが与えられた場合、退場（レッドカード）ではなく警告（イエローカード）となった。この考え方との整合性をとるために、ボールをプレーしようと試みたが反則を犯して、大きなチャンスとなる攻撃を阻止した結果、ペナルティーキックが与えられた場合、警告（イエローカード）とならないようにした。

3. 懲戒処置—反スポーツ的行為に対する警告

追加の文章

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は様々である。例えば：

- ボールをプレーしようと試みて反則を犯し相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合

説明

ペナルティーエリア内で、ボールをプレーしようと試みて決定的な得点の機会を阻止する反則を犯した場合、退場（レッドカード）ではなく警告（イエローカード）で罰せられることになったので、この反則を警告（イエローカード）の対象となる反則の項目のひとつとして追加した。

3. 懲戒処置—得点の喜び

追加の文章

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は様々である。例えば：

- 周囲のフェンスによじ登る、または、安全や警備に問題が生じるような方法で観客に近づく。
- 挑発したり、嘲笑したり、相手の感情を刺激するような身振りや行動をする。

説明

安全または警備に懸念が生じるような行動、挑発的な行動などには警告（イエローカード）されなければならない。

3. 懲戒処置—退場となる反則

これまでの文章

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを犯した場合、退場を命じられる：

- フリーキックで罰せられる反則で、ゴールに向かっていて相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する（下記の場合を除く）。

新しい文章

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを犯した場合、退場を命じられる：

- 競技者がフリーキックで罰せられる反則を犯し、全体的にその反則を犯した競技者のゴールに向かって動いている相手競技者の得点また決定的な得点の機会を阻止する（次の場合を除く）。

説明

- 反則による得点の阻止は退場（レッドカード）の対象となることを明確にした。
- 文章が誤解を招く、または、正しくない可能性があったため、「反則を犯した競技者」という語句を用いることにより明確にした。
- 「全体的に～動いている」という語句を用いることにより、ゴールキーパーや守備側競技者を抜き去るために、最終的に攻撃側競技者が斜めに動いて横切った場合でも決定的な得点の機会依然存在し得ることを明確にした。

3. 懲戒処置—得点、または、決定的な得点の機会の阻止

これまでの文章

競技者が自分のペナルティーエリア内で相手競技者に対して反則を犯し、相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合、反則を犯した競技者は、次の場合を除き警告される：

- 相手競技者を押さえる、引っぱる、または押す反則の場合。あるいは、
- 反則を犯した競技者がボールをプレーしようとしていない、または、その競技者がボールに挑む可能性がない。あるいは、
- 反則がフィールド上のどこであってもレッドカードで罰せられるものであるとき（例えば、著しく不正なプレー、乱暴な行為など）。

新しい文章

競技者が相手競技者に対して反則を犯し、相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合、その反則がボールをプレーしようと試みて犯された反則だった場合、反則を犯した競技者は警告される。それ以外のあらゆる状況（押さえる、引っぱる、押す、または、ボールをプレーする可能性がないなど）においては、反則を犯した競技者は退場させられなければならない。

説明

文章をより明確にした。規則やその適用についての変更はない。

3. 懲戒処置—得点、または、決定的な得点の機会の阻止

追加の文章

競技者、退場となった競技者、交代要員または交代して退いた競技者が主審から必要な承認を得ることなくフィールドに入り、プレーまたは相手競技者を妨害し、相手チームの得点あるいは決定的な得点の機会を阻止した場合、退場の対象となる反則を犯したことになる。

説明

主審の承認（競技者が負傷した後など、フィールドに復帰するための承認を得る必要がある場合を含む）なくフィールドに入り、得点を妨げた、あるいは、決定的な得点の機会を阻止した場合、その他の反則を犯していなくても、退場（レッドカード）の対象となる反則を犯していることを明確にした。

3. 懲戒処置一物を投げる

これまでの文章

ボールがインプレー中、競技者、交代要員、交代して退いた競技者が物（ボールを含む）を相手競技者やその他の者に対して投げつけた場合、主審はプレーを停止し、次の処置を取らなければならない：

- 無謀な場合：反スポーツ的行為として警告する。
- 過剰な力を用いた場合：乱暴な行為として退場を命じる。

新しい文章

すべての場合において、主審は適切な懲戒処置をとる：

- 無謀な場合：反スポーツ的行為として警告する。
- 過剰な力を用いた場合：乱暴な行為として退場を命じる。

説明

文章をより明確にした。規則やその適用についての変更はない。

4. ファウルや不正行為の後のプレーの再開

これまでの文章

ボールがインプレー中、競技者がフィールド内で反則を犯した場合、次によりプレーは再開される：

- (...)
- 味方競技者、交代要員、交代して退いた競技者、チーム役員または審判員に対する反則の場合 - 直接フリーキックまたはペナルティーキック(...)

ボールがインプレー中、競技者がフィールド外で反則を犯した場合：

- 競技者が既にフィールドの外にいる場合、ドロップボールによってプレーは再開される。
- 競技者が反則を犯すためにフィールドから出た場合は、プレーが停止されたときにボールがあった位置からの間接フリーキックでプレーは再開される。しかしながら、競技者がプレーの一環としてフィールドを離れ、他の競技者に対して反則を犯した場合、反則が起きたところから最も近い境界線上から行うフリーキックでプレーは再開される。その直接フリーキックの対象となる反則が起こったとき、フリーキックの位置が、反則を犯した競技者自身のペナルティーエリアの境界線 上となる場合、ペナルティーキックが与えられる。

新しい文章

ボールがインプレー中、競技者がフィールド内で反則を犯した場合：

- (...)
- 味方競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者、チーム役員 または審判員に対する反則の場合 - 直接フリーキックまたはペナルティーキック(...)

ボールがインプレー中：

- 競技者が審判員、相手競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者またはチーム役員に対してフィールド外で反則を犯した場合
- 交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者またはチーム役員が、相手競技者または審判員に対してフィールド外で反則を犯した、あるいは、妨害した場合

プレーは反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上から行うフリーキックでプレーは再開される。このフリーキックが直接フリーキックで、反則を犯した競技者のペナルティーエリア内（の境界線上）で行われるものであれば、ペナルティーキックが与えられる。

説明

文章をより明確にした。規則やその適用についての変更はない。

4. ファウルや不正行為の後のプレーの再開

これまでの文章

フィールド内または外に立っている競技者が、フィールド内の相手競技者に物を投げた場合、相手競技者に物が当たった、または、当たったであろう場所から行われる相手チームの直接フリーキックまたはペナルティーキックでプレーを再開される。

次の場合、プレーは間接フリーキックで再開される：

- フィールド内に立っている競技者が、フィールド外にいるいずれかの者に投げた場合
- 交代要員または交代して退いた競技者が、フィールド内に立っている相手競技者に物を投げた場合

新しい文章

フィールド内または外に立っている競技者が、相手競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者、チーム役員、審判員あるいは、ボールに対して物（ボールを含む）を投げた場合、プレーは、その人またはボールに物が当たった、または、当たったであろう位置から行われる直接フリーキックで再開される。この位置がフィールド外の場合、フリーキックは境界線上の最も近い地点で行われる。このフリーキックが反則を犯した競技者のペナルティーエリア内（の境界線上）で行われるものであれば、ペナルティーキックが与えられる。

交代要員、交代して退いたまたは退場となった競技者、一時的にフィールド外にいた競技者またはチーム役員が、フィールド内に物を投げつけ、あるいは、けり込んで、それがプレー、相手競技者または審判員を妨害した場合、プレーは、物がプレーを妨害した、あるいは、相手競技者、審判員またはボールに当たった、または、それらに当たったであろう場所から行われる直接フリーキック（またはペナルティーキック）で再開される。

説明

- 競技者がフィールド外の人に対して物を投げた場合、物がその人に当たった、または当たったであろう場所に最も近い境界線上でフリーキックが与えられる。これが反則を犯した競技者自身のペナルティーエリア内であれば、ペナルティーキックとなる。
- フィールドに物を投げつけた、またはけり込んだことの結果／影響は、その者が直接反則を犯した場合と同様とみなされるため、罰則も同様となる。

第13条 フリーキック

3. 反則と罰則

追加および改正された文章

守備側チームがそのチームのペナルティーエリア内でフリーキックを行うとき、ペナルティーエリアから出る時間がなく相手競技者がそのペナルティーエリアに残っていた場合、主審はプレーを続けさせなければならない。フリーキックを行うときにペナルティーエリア内にいる、または、相手競技者が、ボールがインプレーになる前にペナルティーエリアに入る、ボールが他の競技者に触れる前にボールに触れる、または、挑む場合、フリーキックをやり直す。

説明

この変更により、ペナルティーエリア内で行う守備側のフリーキックの条件をゴールキックの条件（第16条）と合致させた。

第14条 – ペナルティーキック

1. 進め方

これまでの文章

ペナルティーキックを行う競技者は、特定されなければならない。

新しい文章

ペナルティーキックを行う競技者は、明らかに特定されなければならない。

説明

文章をより明確にした。

1. 進め方

追加の文章

試合および延長戦の前半、後半の終了時にペナルティーキックを行うために、時間は追加される。時間が追加される場合、ペナルティーキックを行った後、ボールが動きを止めたとき、アウトオブプレーとなったとき、守備側ゴールキーパー以外の（キッカーを含む）競技者がボールをプレーしたとき、あるいは、キッカーまたはキッカーのチームが反則を犯して主審がプレーを停止したときに、ペナルティーキックは完了する。守備側チームの競技者（ゴールキーパーを含む）が反則を犯し、ペナルティーキックが失敗したあるいはセーブされた場合、ペナルティーキックをやり直す。

説明

ペナルティーキックを行うために時間を延ばした場合、いつペナルティーキックが終了するかを明確にした。

2. 反則と罰則

追加の文章

競技者がより重大な反則（例えば不正なフェイント）を犯した場合を除き、両チームの競技者が競技規則に反則した場合、キックが再び行われる。ただし、ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を犯した場合：

- ボールがゴールに入らなかった場合、キックをやり直し、両方の競技者は警告される。
- ボールがゴールに入った場合、得点は認められず、キッカーは警告され、守備側チームの間接フリーキックでプレーを再開する。

説明

ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を犯した場合の結果を明確にした。通常はどちらが先に反則を犯したかが明確なため、こうした状況はまれである。下記のように、異なる結果があり得る：

- キックが（ゴールキーパーの反則により）失敗した、または、セーブされた場合、両方の競技者は警告（イエローカード）の対象となる反則を犯していることになる。
- ボールがゴールに入った場合、ゴールキーパーの反則は警告（イエローカード）の対象とならないが、キッカーの反則は警告（イエローカード）となる反則であり、「より重い」反則（第5条を参照）を罰する考え方に基づき、キッカーを罰することになる。

2. 反則と罰則

追加の文章

ボールが前方に進行中、外的要因がボールに触れる：

• キックが再び行われる。ただし、ボールがゴールに入りそうで、その妨害がゴールキーパーまたは守備側競技者がプレーするのを妨げておらず、（ボールとの接触があっても）ボールがゴールに入った場合、相手競技者のゴールに入ったのでなければ、得点を認める。

説明

ペナルティーキックのとき、ゴールに入りそうなボールに対して妨害があった場合、どのように対処するかを明確にした。

第16条 – ゴールキック

2. 反則と罰則

追加の文章

ゴールキックが行われるとき、相手競技者がペナルティーエリア内にいる、または、ボールがインプレーになる前にペナルティーエリアに入る、ボールが他の競技者に触れられる前にボールに触れる、または、挑む場合、ゴールキックは再び行われる。

説明

ボールがインプレーになる前に競技者がペナルティーエリアに入った場合、どのように対処するかを明確にした。

サッカー競技規則 2017/18

一時的退場（シンビン）のガイドライン

2017 年 3 月 3 日にロンドンで開催された IFAB の第 131 回年次総会（AGM）は、競技会を開催する国のサッカー協会、大陸連盟または FIFA など該当する機関の承認があれば、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいて、警告の項目のすべてあるいは警告の項目の一部に対して、一時的退場（シンビン）の仕組みを導入できることを承認した。

競技規則 2017/18 では、一時的退席について下記のように記載している：

第5条—主審（職権と任務）

懲戒処置

主審は：

- ・ ハーフタイムのインターバル、延長戦、ペナルティーマークからのキックが行われている間を含め、試合開始時にフィールドに入ってから試合終了後までイエローカードやレッドカードを示す、また、**競技会規定で認められているならば、一時的退場（シンビン）を命じる職権を持つ。**

一時的退場とは、競技者が警告（イエローカード）の対象となる反則を犯したとき、即刻、以降の試合への参加を「一時的に認めない」ことにより罰するものである。これは、「即座に罰すること」が反則を犯した競技者の行動に対して、その場で好影響を与えることができ、また、その競技者のチームに対しても同様の影響を与えられる可能性があるという考え方をもとにしている。

各国サッカー協会、大陸連盟または FIFA は、（競技会規定を公開する前に）下記のガイドラインに沿って一時的退場の手続きを承認するべきである。

競技者に限っての適用

- ・ 一時的退場は（ゴールキーパーを含む）すべての競技者に適用されるが、交代要員や交代して退いた競技者が警告（イエローカード）となる反則を犯した場合には適用されない。

主審の合図

- ・ 主審はイエローカードを示し、両腕で一時的退場を命じられた競技者の待機場所（シンビンエリア：通常、競技者のテクニカルエリア）を明確に指すことで一時的退場を合図する。

一時的退場の時間

- ・ 一時的退場の時間の長さは、すべての反則に対して同じとする。
- ・ 一時的退場の時間の長さは、すべてのプレー時間の 10～15%としなければならない
(例：90 分間の試合であれば 10 分間、80 分間の試合であれば 8 分間)
- ・ 一時的退場の時間は、競技者がフィールドを出てからプレーが再開されたときに始まる。
- ・ 主審は、一時的退場の間に、(例えば、交代や負傷などで) 前後半の終了時に加えられる「アディショナルタイム」のような「空費された」時間があつた場合、一時的退場の時間に追加しなければならない。
- ・ 競技会は、主審が行う一時的退場の時間計測を援助する人を決めなければならない。その援助は、マッチコミッショナー、第 4 の審判員または(チーム帯同ではない) 中立な副審の責任とすることができる。あるいは、あえてチーム役員の責任とすることもできる。
- ・ 一時的退場の時間が終了したら、競技者はボールがインプレー中に主審の承認を得てタッチラインから復帰できる。
- ・ 主審が、競技者がいつ復帰できるかの最終決定を下す。
- ・ 一時的退場となった競技者は、一時的退場の時間が終了した後に、交代することができる。(ただし、そのチームが認められた交代人数を使い切っている場合、交代することができない)
- ・ 前半終了時(延長戦を行う場合、後半終了時)になっても一時的退場の時間が終了していない場合、残りの一時的退場の時間は後半開始時(または延長戦開始時)から科される。
- ・ 試合終了時に一時的退場の時間が終了していない場合でも、その競技者はペナルティーマークからのキックに参加できる。

シンビンエリア(一時的退場時の待機場所)

- ・ 一時的退場となった競技者は、「ウォーミングアップ」(交代要員と同じ条件)を除きテクニカルエリアがある場合、テクニカルエリア内にとどまるか、あるいは、チームの監督またはテクニカルスタッフと一緒にいなければならない。

一時的退場時の反則

- ・ 一時的退場となった競技者が、その競技者の一時的退場時間内に警告(イエローカード)または退場(レッドカード)の対象となる反則を犯した場合、それ以降の試合に参加できない。また、他の競技者と入れ替わったり、交代することもできない。

さらなる懲戒の罰則

- ・ 競技会また各国サッカー協会は、一時的退場について関係機関に報告すべきかどうか、また、警告(イエローカード)の累積時の対応と同様に、一時的退場の累積による出場停止などさらなる懲戒の罰則が適用できるかどうかを決定する。

一時的退場の運用方法

競技会は、一時的退場の運用方法は、次のいずれかとする：

- ・ A - 警告（イエローカード）のすべてを対象とする
- ・ B - 警告（イエローカード）の一部を対象とする

A - 警告（イエローカード）のすべてを一時的退場の対象とする。

- ・ 警告（イエローカード）のすべては、一時的退場で罰せられる。
- ・ 1試合で2つ目の警告（イエローカード）を受けた競技者は：
 - 2つ目の一時的退場処分を受け、それ以降の試合に参加できない
 - その競技者のチームが交代の最大人数を使い切っていなければ、2つ目の一時的退場時間の終了時に交代要員と交代することができる（2回の一時的退場中は、その競技者を欠いた状態でプレーすることで、そのチームはすでに「罰せられる」ことになるため）。

B - 警告（イエローカード）の一部のみを一時的退場の対象とする。

- ・ 一時的退場で警告（イエローカード）となる反則を事前に決定する。
- ・ その他の警告対象となる反則は、通常の警告（イエローカード）として罰せられる。
- ・ 一時的退場時間の終了後、通常の警告（イエローカード）を受けた競技者は、プレーを続けられる。
- ・ 通常の警告（イエローカード）を受けた後、一時的退場処分を受けた競技者は、一時的退場時間が終了したらプレーに復帰できる。
- ・ 同じ試合の中で2つ目の一時的退場処分を受けた競技者は、2つ目の一時的退場時間が終了した後、それ以降の試合に参加できない。その競技者のチームが交代の最大人数を使い切っていなければ、その競技者は、2つ目の一時的退場時間の終了時に交代要員と交代することができる。
- ・ 同じ試合の中で2つ目の通常の警告（イエローカード）を受けた競技者は退場させられ、それ以降の試合に参加できない。また、他の競技者と入れ替わったり、交代することもできない。

競技会によっては、次のような「不適切な」行為に関係した反則に対する警告（イエローカード）の場合にのみ、一時的退場を使用することが有益である：

- ・ シミュレーションをする。
- ・ 相手競技者のチームによるプレーの再開を意図的に遅らせる。
- ・ 行動または言葉による異議を示す。
- ・ 押さえる、引っばる、押す、あるいは、ボールを手または腕で扱う反則により、大きなチャンスとなる攻撃を阻止する。
- ・ ペナルティーキックの際にキッカーが不正なフェイントを犯す。

一時的退場に関するよくある質問

どのような反則に対して一時的退場が適用されるのか？

- ・ 一時的退場は警告（イエローカード）のみを対象とする。
- ・ 競技会は、警告（イエローカード）の反則のすべてまたは警告（イエローカード）の反則の一部（通常、不正な行為に関連するもの）に対して一時的退場を適用できる。上記 B を参照

一時的退場は誰に適用されるか？

- ・ 一時的退場は競技者（ゴールキーパーを含む）のみを対象とする。交代要員、交代して退いた競技者、チーム役員には適用しない。

一時的退場について関係機関へ報告する必要があるか？

- ・ 各国サッカー協会は、一時的退場について試合後に報告する必要があるかどうか、さらなる懲戒の罰則（イエローカードの累積時の対応と同様に、一時的退場の累積による出場停止など）をとるかどうかを決定する。

主審は一時的退場をどのように合図するか？

- ・ 主審は、イエローカードを提示し、両腕でシンビンエリア（通常、競技者のテクニカルエリア）を明確に指すことによって、一時的退場を合図する。

一時的退場の時間はどれくらいか？

- ・ 一時的退場の時間は：
 - 警告となる反則のすべてに対して同じとする。
 - 合計プレー時間の 10～15% でなければならない（例えば、90 分間の試合であれば 10 分間、80 分間の試合であれば 8 分間）。
 - 競技者がフィールドを出てからプレーを再開したときに始まる。
- ・ 一時的退場の間に、前後半の終了時に加えられる「アディショナルタイム」のような「空費された」時間があつた場合、追加される。
- ・ 競技会は、主審が一時的退場の時間計測を援助する人を決定しなければならない。例えばマッチコミッショナー、第 4 の審判員、（チーム帯同ではない）中立な審判員、あるいは、チーム役員が考えられる。

前半終了時に一時的退場の時間が終了していない場合はどうなるか？

- ・ 前半が終了しても競技者の一時的退場の時間が終了していない場合、残りの一時的退場の時間は後半開始時から科される（延長戦を行う場合で試合終了後に一時的退場の時間が終了していない場合も同様に対応する）。
- ・ 試合終了時に一時的退場の時間が終了していない場合でも、その競技者は、ペナルティーマークからのキックに参加できる。

一時的退場を命じられた競技者はどこにいないといけないのか？

- ・ 一時的退場となった競技者は、シンビンエリア（例えば、チームのテクニカルエリア）内にとどまらなければならない。テクニカルエリアがない場合、その競技者は、チームの監督かテクニカルスタッフと一緒にいないといけない（ウォーミングアップを除く）。

一時的退場となった競技者がウォーミングアップをすることはできるか？

- ・ 負傷防止のために限り、一時的退場となった競技者は、交代要員と同様にウォーミングアップをすることが認められる。

一時的退場となった競技者はいつ復帰できるか？

- ・ 一時的退場の時間が終了したら、その競技者は、ボールがインプレー中でも主審の承認を得てタッチラインから復帰できる。

一時的退場となった競技者は、交代することができるか？

- ・ 一時的退場となった競技者は、一時的退場の時間が終了すれば交代することができる。
ただし、次の場合、交代することができない：
 - そのチームがすでに認められる交代人数を使い切っている場合

一時的退場となった競技者が一時的退場中に別の反則を犯した場合はどうなるか？

- ・ 一時的退場となった競技者が、その競技者の一時的退場時間内に警告（イエローカード）または退場（レッドカード）の対象となる反則を犯した場合、それ以降の試合に参加できない。また、他の競技者と入れ替わったり、交代することもできない。

再交代（交代して退いた競技者の再出場）のガイドライン

2017 年 3 月 3 日にロンドンで開催された IFAB の第 131 回年次総会（AGM）は、競技会を開催する国のサッカー協会、大陸連盟または FIFA など該当する機関の承認があれば、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいて、再交代の仕組みを導入できることを承認した。

再交代は、競技規則 2017/18 において以下のようになっている：

第 3 条—競技者（交代要員の数）：

再交代（交代して退いた競技者の再出場）

各国サッカー協会は、今後、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいて再交代（交代して退いた競技者の再出場）を認めることができる。

「再交代」とは、すでに試合でプレーし、交代して退いた競技者が、それ以降、試合中に他の競技者と交代してプレーに復帰することである。

交代して退いた競技者は試合に復帰し、プレーすることは認められるが、再交代する競技者は、第 3 条の条項および競技規則に従わなければならない。**特に、第 3 条で概略が記載されている「交代の進め方」に基づかなければならない。**

再交代についてのよくある質問

競技者は 1 試合で何回再交代できるか？

- ・ 競技者が再交代する回数に制限はない。

再交代を行う際に試合を停止する必要はあるか？

- ・ 交代の進め方に関するすべての要件に従わなければならない：
 - プレーは、停止していなければならない。
 - 主審が交代を承認しなければならない。
 - 交代の手続きは、交代で退いた競技者がフィールドを出て、交代要員、または、一度退いて交代要員となった者がフィールドに入ったとき完了する。

ペナルティーマークからのキックが行われている間に再交代を行うことはできるか？

- ・ 競技規則は、試合終了時にフィールド上にいる競技者（負傷してフィールドから出ている場合などは除く）のみがペナルティーマークからのキックに参加できるとしているため、ゴールキーパーが参加できない場合を除いて交代は認められない。

退場を命じられた競技者が再交代することはできるか？

- ・ 退場を命じられた競技者は、それ以降試合でプレーすることはできない。

以上

2017 年 5 月 18 日

2017/2018年競技規則の適用開始日について

各リーグや各種競技会における2017/2018年競技規則の適用開始日は、以下とする。

リーグ	適用開始日	備考
2017明治安田生命J1リーグ	7月29日(土)	第19節
2017明治安田生命J2リーグ	7月29日(土)	第25節
2017明治安田生命J3リーグ	8月19日(土)	第19節
2017JリーグYBCルヴァンカップ	8月30日(水)	準々決勝第1戦
第19回日本フットボールリーグ(2017)	7月8日(土)	セカンドステージ 第1節
2017プレナスなでしこリーグ1部	8月19日(土)	第11節
2017プレナスなでしこリーグ2部	8月19日(土)	第11節
2017プレナスチャレンジリーグ	9月2日(土)	プレーオフ第1節

JFAが主催する競技会	適用開始日	備考
各種全国大会(決勝大会)	原則 7月21日(金)	現競技規則(2016/2017年)・ 新競技規則(2017/2018年) のどちらを適用するかを各競 技会毎に確認し、競技会規程 等に明記する。また、代表者 会議や監督会議、マッチコー ディネーションミーティングの 都度確認する。

上記以外の競技会	適用開始日
地域・都道府県FAが主催する各種大会	遅くとも、2018年4月1日(日) ※大会主催者が適用開始日 を決定する。